

ミスターマックス小倉北

変更に係る大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会のご案内

この説明会は、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、届出事項の内容の周知を図るため開催させて頂くものです。

説明会にはどなたでもご自由に参加できます。

説明会開催日時・会場

〈日 時〉【第1回】令和8年5月29日(金) 午後 6時～
【第2回】令和8年5月30日(土) 午前11時～

※説明内容は2回とも同じです。

〈会 場〉北九州市立日明市民センター
(住所:北九州市小倉北区日明4丁目3-7)

届出内容

(1) 店舗の名称及び所在地

名 称:ミスターマックス小倉北店
所在地:北九州市小倉北区西港11-1 外

(2) 建物設置者

株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野 能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

(3) 店舗面積 6,467㎡

(4) 主な変更内容

① 営業時間

(変更前) 開店時刻:午前9時 閉店時刻:午後10時
(変更後) 24時間

② 駐車場利用時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後10時30分
(変更後) 24時間

(5) 変更年月日 令和8年5月1日

説明会会場案内地図



お問い合わせ先

株式会社エス・ティ・イー総合企画

〒860-0033 熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町 10 番地 千里殖産ビル 1F
TEL:096-288-0282 / FAX:096-288-0283